

厚生労働省
群馬労働局発表
令和3年1月8日

報道関係者 各位

【照会先】

群馬労働局職業安定部職業対策課
課長 吉田 修一郎
高齢者対策担当官 中野 直美
(電話) 027(210)5008

令和2年「高年齢者の雇用状況」集計結果

～雇用確保措置実施企業 100.0%を達成しました～

群馬労働局（局長 丸山陽一）では、このたび、高年齢者を65歳まで雇用するための「高年齢者雇用確保措置」の実施状況などを集計した、令和2年「高年齢者の雇用状況」（6月1日現在）を取りまとめましたので、公表します。

「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」では、高年齢者が年齢に関わりなく働き続けることができる生涯現役社会の実現を目的に、企業に「定年制の廃止」や「定年の引上げ」、「継続雇用制度の導入」のいずれかの措置（高年齢者雇用確保措置）を講じるよう義務付け、毎年6月1日現在の高年齢者の雇用状況の報告を求めています。

今回の集計結果は、この雇用状況を報告した従業員31人以上の企業2,714社の状況をまとめたものです。なお、この集計では、従業員31人～300人規模を「中小企業」、301人以上規模を「大企業」としています。

群馬労働局では、今後とも、生涯現役で働くことのできる社会の実現に向けた取り組みとして、前橋・高崎・桐生・伊勢崎・太田・館林・渋川のハローワークに「生涯現役支援窓口」を設置し、担当者制による就職支援やセミナー等高年齢求職者の多様な就業ニーズを踏まえた支援を実施していきます。

（*集計結果の主なポイントは次ページ以降を参照）

1 65歳までの高年齢者雇用確保措置のある企業の状況

～高年齢者雇用確保措置実施企業割合は過去最高～

◇65歳までの雇用確保措置のある企業は100.0%（対前年0.1ポイント増加）

※令和2年全国1位（令和元年全国14位）

（100.0%は全国で25都府県）

2 66歳以上働ける企業の状況

～66歳以上の雇用の場が広がってきています～

◇66歳以上働ける制度のある企業は33.5%（対前年3.3ポイント増加）

※令和2年全国36位（令和元年全国37位）

◇70歳以上働ける制度のある企業は31.7%（対前年3.1ポイント増加）

※令和2年全国35位（令和元年全国35位）

【集計結果の主なポイント】

1 65歳までの高年齢者雇用確保措置^(注1)のある企業の状況

(1) 高年齢者雇用確保措置の実施状況 【表1参照】

～高年齢者雇用確保措置実施企業は100%～

65歳までの雇用確保措置のある企業は計2,714社、100.0%（対前年差0.1ポイント増加）

●中小企業では100.0%（同0.2ポイント増加）

●大企業では100.0%（同変動なし）

(2) 65歳定年企業の状況 【表5参照】

65歳定年企業は449社（同42社増加）、割合は16.5%（同1.3ポイント増加）

●中小企業では426社（同40社増加）、17.0%（同1.5ポイント増加）

●大企業では23社（同2社増加）、11.3%（同0.6ポイント増加）

2 66歳以上働ける企業の状況

(1) 66歳以上働ける制度のある企業の状況^(注2) 【表6参照】

66歳以上働ける制度のある企業は908社（同97社増加）、割合は33.5%（同3.3ポイント増加）

●中小企業では853社（同94社増加）、34.0%（同3.5ポイント増加）

●大企業では55社（同3社増加）、27.1%（同0.6ポイント増加）

(2) 70歳以上働ける制度のある企業の状況^(注3) 【表7参照】

70歳以上働ける制度のある企業は859社（同93社増加）、割合は31.7%（同3.1ポイント増加）

●中小企業では808社（同90社増加）、32.2%（同3.3ポイント増加）

●大企業では51社（同3社増加）、25.1%（同0.6ポイント増加）

詳細は、次ページ以下をご参照ください。

<集計対象>

○群馬県内の常時雇用する労働者が31人以上の企業：2,714社

中小企業（31～300人規模）：2,511社（うち31～50人規模：1,033社、51～300人規模1,478社）

大企業（301人以上規模）：203社

(注1) 定年を65歳未満に定めている事業主は、雇用する高年齢者の65歳までの安定した雇用の確保のため、定年制の廃止、定年の引上げ、継続雇用制度の導入のいずれかの措置（「高年齢者雇用確保措置」）を講じなければならない（法第9条第1項）。

なお、継続雇用する場合の基準を平成25年3月31日までに労使協定により締結している企業については、年金の支給開始年齢の引上げに合わせて、希望者全員を継続雇用する義務の年齢を段階的に引き上げることができる。

(注2) 66歳以上の定年の定めをしている企業、定年の定めを廃止している企業又は66歳以上までの継続雇用制度（希望者全員又は基準に該当する者を対象とする制度）を導入している企業のほか、企業の実情に応じて何らかの仕組みで66歳以上まで働くことができる制度のある企業。

(注3) 70歳以上の定年の定めをしている企業、定年の定めを廃止している企業又は70歳以上までの継続雇用制度（希望者全員又は基準に該当する者を対象とする制度）を導入している企業のほか、企業の実情に応じて何らかの仕組みで70歳以上まで働くことができる制度のある企業。

高年齢者雇用確保措置等 実施状況

(令和2年6月1日)

群馬労働局職業安定部職業対策課

【31人以上規模企業】

企業規模	高年齢者雇用確保措置の状況													66歳以上働ける制度のある企業 ※2					70歳以上働ける制度のある企業 ※3				
	合計				確保措置未実施企業 (高齢法違反)				確保措置実施企業 ※1 (比率は合計に対する導入率)														
	全数	31～50人	51～300人	301人以上	計	31～50人	51～300人	301人以上	計	31～50人	51～300人	301人以上	導入率	計	31～50人	51～300人	301人以上	導入率	計	31～50人	51～300人	301人以上	導入率
令和2年	2,714	1,033	1,478	203	0	0	0	0	2,714	1,033	1,478	203	100.0%	908	378	475	55	33.5%	859	358	450	51	31.7%
令和元年	2,682	1,027	1,459	196	4	4	0	0	2,678	1,023	1,459	196	99.9%	811	344	415	52	30.2%	766	330	388	48	28.6%
前年差	32	6	19	7	-4	-4	0	0	36	10	19	7	0.1P	97	34	60	3	3.3P	93	28	62	3	3.1P

※1 事業主は、雇用する高年齢者の65歳までの安定した雇用の確保のため、定年の定め廃止、定年の引上げ、継続雇用制度の導入のいずれかの措置(「高年齢者雇用確保措置」)を講じなければならない(法第9条第1項)。

※2 66歳以上の定年の定めをしている企業、定年の定めを廃止している企業又は66歳以上までの継続雇用制度(希望者全員又は基準に該当する者を対象とする制度)を導入している企業のほか、企業の実情に応じて何らかの仕組みで66歳以上まで働くことができる制度のある企業。

※3 70歳以上の定年の定めをしている企業、定年の定めを廃止している企業又は70歳以上までの継続雇用制度(希望者全員又は基準に該当する者を対象とする制度)を導入している企業のほか、企業の実情に応じて何らかの仕組みで70歳以上まで働くことができる制度のある企業。

全国との比較

高年齢者雇用確保措置の実施状況

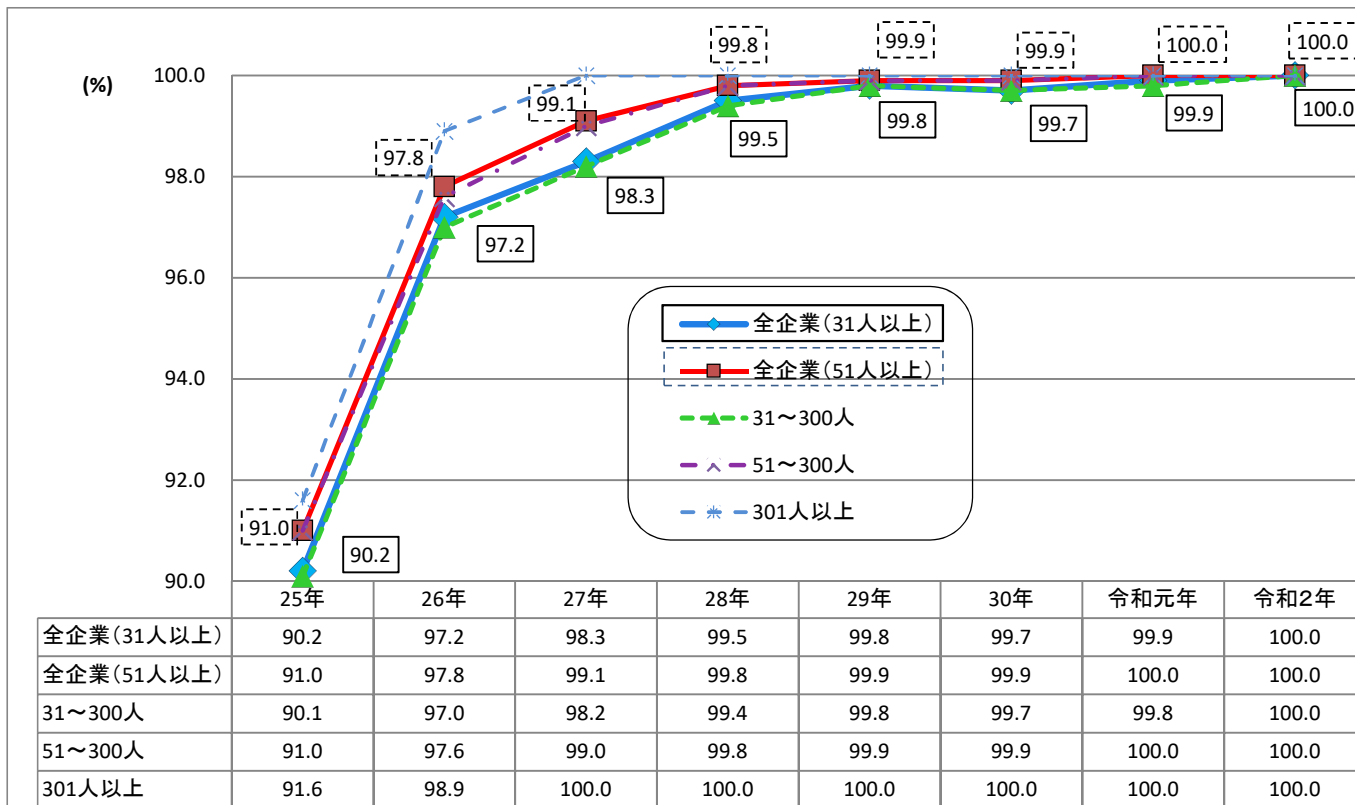
	群馬			全国		
	令和2年	導入率	前年差増減	令和2年	導入率	前年差増減
報告企業全数	2,714社 (うち中小企業2,511社、大企業203社)			164,151社 (うち中小企業147,081社、大企業17,070社)		
確保措置実施企業	2,714社	100.0%	+0.1P	164,033社	99.9%	+0.1P
うち中小企業	2,511社	100.0%	+0.2P	146,964社	99.9%	+0.1P
うち大企業 (301人以上)	203社	100.0%	0.0P	17,069社	100.0%	+0.1P
(注1) 「66歳以上働ける制度 のある企業」	908社	33.5%	+3.3P	54,802社	33.4%	+2.6P
(注2) 「70歳以上働ける制 度のある企業」	859社	31.7%	+3.1P	51,633社	31.5%	+2.6P

注1 66歳以上の定年の定めをしている企業、定年の定めを廃止している企業又は66歳以上までの継続雇用制度(希望者全員又は基準に該当する者を対象とする制度)を導入している企業のほか、企業の実情に応じて何らかの仕組みで66歳以上まで働くことができる制度のある企業。

注2 70歳以上の定年の定めをしている企業、定年の定めを廃止している企業又は70歳以上までの継続雇用制度(希望者全員又は基準に該当する者を対象とする制度)を導入している企業のほか、企業の実情に応じて何らかの仕組みで70歳以上まで働くことができる制度のある企業。

高年齢者雇用確保措置導入状況の推移

平成25年からの雇用確保措置実施済み企業の割合を表したものです。



※従業員31人以上規模企業を対象に集計。

表1 雇用確保措置の実施状況

(社、%)

	①実施済み		②未実施		合計(①+②)	
31～300人	2,511	(2,482)	0	(4)	2,511	(2,486)
	100.0%	(99.8%)	0.0%	(0.2%)	100.0%	(100.0%)
31～50人	1,033	(1,023)	0	(4)	1,033	(1,027)
	100.0%	(99.6%)	0.0%	(0.4%)	100.0%	(100.0%)
51～300人	1,478	(1,459)	0	(0)	1,478	(1,459)
	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)	100.0%	(100.0%)
301人以上	203	(196)	0	(0)	203	(196)
	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)	100.0%	(100.0%)
31人以上 総計	2,714	(2,678)	0	(4)	2,714	(2,682)
	100.0%	(99.9%)	0.0%	(0.1%)	100.0%	(100.0%)
51人以上 総計	1,681	(1,655)	0	(0)	1,681	(1,655)
	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)	100.0%	(100.0%)

※ ()内は、令和元年6月1日現在の数値。

※ 本集計は原則小数点第2位以下を四捨五入している。

表2 規模別・産業別実施状況

(%)

規模別		①実施済企業割合		②未実施企業割合					
規模別	31～50人	100.0%	(99.6%)	0.0%	(0.4%)				
	51～100人	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)				
	101～300人	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)				
	301～500人	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)				
	501～1,000人	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)				
	1,001人以上	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)				
	合計	100.0%	(99.9%)	0.0%	(0.1%)				
産業別		31人以上		51人以上					
	農、林、漁業	100.0%	(95.7%)	100.0%	(100.0%)	0.0%	(4.3%)	0.0%	(0.0%)
	鉱業、採石業、砂利採取業	100.0%	(100.0%)	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)	0.0%	(0.0%)
	建設業	100.0%	(100.0%)	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)	0.0%	(0.0%)
	製造業	100.0%	(99.9%)	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.1%)	0.0%	(0.0%)
	電気・ガス・熱供給・水道業	100.0%	(100.0%)	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)	0.0%	(0.0%)
	情報通信業	100.0%	(100.0%)	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)	0.0%	(0.0%)
	運輸、郵便業	100.0%	(100.0%)	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)	0.0%	(0.0%)
	卸売業、小売業	100.0%	(100.0%)	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)	0.0%	(0.0%)
	金融業、保険業	100.0%	(100.0%)	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)	0.0%	(0.0%)
	不動産業、物品賃貸業	100.0%	(100.0%)	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)	0.0%	(0.0%)
	学術研究、専門・技術サービス業	100.0%	(100.0%)	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)	0.0%	(0.0%)
	宿泊業、飲食サービス業	100.0%	(100.0%)	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)	0.0%	(0.0%)
	生活関連サービス業、娯楽業	100.0%	(100.0%)	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)	0.0%	(0.0%)
	教育、学習支援業	100.0%	(98.8%)	100.0%	(100.0%)	0.0%	(1.2%)	0.0%	(0.0%)
	医療、福祉	100.0%	(99.8%)	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.2%)	0.0%	(0.0%)
	複合サービス事業	100.0%	(100.0%)	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)	0.0%	(0.0%)
	サービス業(他に分類されないもの)	100.0%	(100.0%)	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)	0.0%	(0.0%)
	その他	100.0%	(100.0%)	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)	0.0%	(0.0%)
	合計	100.0%	(99.9%)	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.1%)	0.0%	(0.0%)

※ ()内は、令和元年6月1日現在の数値。

表3-1 雇用確保措置実施企業における措置内容の内訳

(社、%)

	①定年制の廃止	②定年の引上げ	③継続雇用制度の導入	合計(①+②+③)
31~300人	96 (95)	497 (447)	1,918 (1,940)	2,511 (2,482)
	3.8% (3.8%)	19.8% (18.0%)	76.4% (78.2%)	100.0% (100.0%)
31~50人	54 (52)	230 (211)	749 (760)	1,033 (1,023)
	5.2% (5.1%)	22.3% (20.6%)	72.5% (74.3%)	100.0% (100.0%)
51~300人	42 (43)	267 (236)	1,169 (1,180)	1,478 (1,459)
	2.8% (2.9%)	18.1% (16.2%)	79.1% (80.9%)	100.0% (100.0%)
301人以上	1 (0)	23 (21)	179 (175)	203 (196)
	0.5% (0.0%)	11.3% (10.7%)	88.2% (89.3%)	100.0% (100.0%)
31人以上総計	97 (95)	520 (468)	2,097 (2,115)	2,714 (2,678)
	3.6% (3.5%)	19.2% (17.5%)	77.3% (79.0%)	100.0% (100.0%)
51人以上総計	43 (43)	290 (257)	1,348 (1,355)	1,681 (1,655)
	2.6% (2.6%)	17.3% (15.5%)	80.2% (81.9%)	100.0% (100.0%)

※ ()内は、令和元年6月1日現在の数値。

※ 「合計」は表1の「①実施済み」に対応している。

※ 「②定年の引上げ」は65歳以上の定年の定めを設けている企業、「③継続雇用制度の導入」は定年年齢は65歳未満だが継続雇用制度の年齢を65歳以上としている企業を、それぞれ計上している。

表3-2 継続雇用制度の内訳

(社、%)

	①希望者全員65歳以上の継続雇用制度	②基準該当者65歳以上の継続雇用制度(経過措置適用企業)	合計(①+②)
31~300人	1,580 (1,573)	338 (367)	1,918 (1,940)
	82.4% (81.1%)	17.6% (18.9%)	100.0% (100.0%)
31~50人	656 (657)	93 (103)	749 (760)
	87.6% (86.4%)	12.4% (13.6%)	100.0% (100.0%)
51~300人	924 (916)	245 (264)	1,169 (1,180)
	79.0% (77.6%)	21.0% (22.4%)	100.0% (100.0%)
301人以上	116 (110)	63 (65)	179 (175)
	64.8% (62.9%)	35.2% (37.1%)	100.0% (100.0%)
31人以上総計	1,696 (1,683)	401 (432)	2,097 (2,115)
	80.9% (79.6%)	19.1% (20.4%)	100.0% (100.0%)
51人以上総計	1,040 (1,026)	308 (329)	1,348 (1,355)
	77.2% (75.7%)	22.8% (24.3%)	100.0% (100.0%)

※ ()内は、令和元年6月1日現在の数値。

※ 「合計」は表3-1の「③継続雇用制度の導入」に対応している。

表3-3 継続雇用先の内訳

(社、%)

	①自社のみ	自社以外の継続雇用先がある企業							合計(①~⑦)
		②自社・親会社・子会社	③自社・関連会社等	④自社・親会社・子会社・関連会社等	⑤親会社・子会社	⑥親会社・子会社・関連会社等	⑦関連会社等	小計(②~⑦)	
31~300人	1,865 (1,893)	23 (21)	8 (9)	12 (8)	6 (5)	0 (0)	4 (4)	53 (47)	1,918 (1,940)
	97.2% (97.6%)	1.2% (1.1%)	0.4% (0.5%)	0.6% (0.4%)	0.3% (0.3%)	0.0% (0.0%)	0.2% (0.2%)	2.8% (2.4%)	100.0% (100.0%)
31~50人	735 (745)	8 (5)	1 (3)	1 (2)	3 (2)	0 (0)	1 (3)	14 (15)	749 (760)
	98.1% (98.0%)	1.1% (0.7%)	0.1% (0.4%)	0.1% (0.3%)	0.4% (0.3%)	0.0% (0.0%)	0.1% (0.4%)	1.9% (2.0%)	100.0% (100.0%)
51~300人	1,130 (1,148)	15 (16)	7 (6)	11 (6)	3 (3)	0 (0)	3 (1)	39 (32)	1,169 (1,180)
	96.7% (97.3%)	1.3% (1.4%)	0.6% (0.5%)	0.9% (0.5%)	0.3% (0.3%)	0.0% (0.0%)	0.3% (0.1%)	3.3% (2.7%)	100.0% (100.0%)
301人以上	158 (157)	10 (7)	6 (4)	2 (4)	2 (3)	0 (0)	1 (0)	21 (18)	179 (175)
	88.3% (89.7%)	5.8% (4.0%)	3.4% (2.3%)	1.1% (2.3%)	1.1% (1.7%)	0.0% (0.0%)	0.6% (0.0%)	11.7% (10.3%)	100.0% (100.0%)
31人以上総計	2,023 (2,050)	33 (28)	14 (13)	14 (12)	8 (8)	0 (0)	5 (4)	74 (65)	2,097 (2,115)
	96.5% (96.9%)	1.6% (1.3%)	0.7% (0.6%)	0.7% (0.6%)	0.4% (0.4%)	0.0% (0.0%)	0.2% (0.2%)	3.5% (3.1%)	100.0% (100.0%)
51人以上総計	1,288 (1,305)	25 (23)	13 (10)	13 (10)	5 (6)	0 (0)	4 (1)	60 (50)	1,348 (1,355)
	95.5% (96.3%)	1.9% (1.7%)	1.0% (0.7%)	1.0% (0.7%)	0.4% (0.4%)	0.0% (0.0%)	0.3% (0.1%)	4.5% (3.7%)	100.0% (100.0%)

※ ()内は、令和元年6月1日現在の数値。

※ 「合計」は表3-1の「③継続雇用制度の導入」に対応している。

表4-1 60歳定年企業における定年到達者等の状況

	企業数 (社)	定年到達者総数 (人)	継続雇用者数		うち子会社等・関連会社等 での継続雇用者数		定年退職者数 (継続雇用を希望しない者)		定年退職者数 (継続雇用を希望したが継続雇用されなかった者)		継続雇用の 終了による 離職者数 (人)
60歳定年企業で 定年到達者がいる企業等	1,232	4,632	4,084	88.2% (86.7%)	85	1.8% (1.7%)	541	11.7% (13.2%)	7	0.2% (0.1%)	678
うち女性	641	1,740	1,542	88.6% (87.3%)	6	0.3% (0.7%)	197	11.3% (12.7%)	1	0.1% (0.0%)	169

※ 過去1年間(令和元年6月1日から令和2年5月31日)に60歳定年企業において定年年齢に到達した者について集計している。

※ ()内は、令和元年6月1日現在の数値。

※ 「継続雇用の終了による離職者数」は継続雇用制度における上限年齢に到達したことによる離職者の数。

表4-2 経過措置に基づく継続雇用制度の対象者を限定する基準の適用状況

	企業数 (社)	基準を適用できる 年齢に到達した者の総数 (人)	継続雇用者数 (基準に該当し引き続き継続雇用された者)		継続雇用終了者数 (継続雇用の更新を希望しない者)		継続雇用終了者数 (基準に該当しない者)	
経過措置適用企業で基準適用年齢到達者(63歳)がいる企業	129	553	465	84.1% (91.3%)	19	3.4% (5.7%)	69	12.5% (3.0%)
うち女性	56	194	181	93.3% (94.3%)	3	1.5% (5.1%)	10	5.2% (0.6%)

※ 令和元年6月1日から令和2年5月31日に経過措置適用企業(60歳、61歳、62歳、63歳定年企業)において基準適用年齢に到達した者について集計している。

※ ()内は、令和元年6月1日現在の数値。

表5 定年制の廃止および65歳以上定年企業の状況

(社、%)

	① 定年制の廃止	②65歳以上定年			合計 (①+②)	報告した全ての企業
		65歳	66～69歳	70歳以上		
31～300人	96 (95)	426 (386)	30 (23)	41 (38)	593 (542)	2,511 (2,486)
	3.8% (3.8%)	17.0% (15.5%)	1.2% (0.9%)	1.6% (1.5%)	23.6% (21.8%)	100.0% (100.0%)
31～50人	54 (52)	192 (178)	16 (12)	22 (21)	284 (263)	1,033 (1,027)
	5.2% (5.1%)	18.6% (17.3%)	1.5% (1.2%)	2.1% (2.0%)	27.5% (25.6%)	100.0% (100.0%)
51～300人	42 (43)	234 (208)	14 (11)	19 (17)	309 (279)	1,478 (1,459)
	2.8% (2.9%)	15.8% (14.3%)	0.9% (0.8%)	1.3% (1.2%)	20.9% (19.1%)	100.0% (100.0%)
301人以上	1 (0)	23 (21)	0 (0)	0 (0)	24 (21)	203 (196)
	0.5% (0.0%)	11.3% (10.7%)	0.0% (0.0%)	0.0% (0.0%)	11.8% (10.7%)	100.0% (100.0%)
31人以上 総計	97 (95)	449 (407)	30 (23)	41 (38)	617 (563)	2,714 (2,682)
	3.6% (3.5%)	16.5% (15.2%)	1.1% (0.9%)	1.5% (1.4%)	22.7% (21.0%)	100.0% (100.0%)
51人以上 総計	43 (43)	257 (229)	14 (11)	19 (17)	333 (300)	1,681 (1,655)
	2.6% (2.6%)	15.3% (13.8%)	0.8% (0.7%)	1.1% (1.0%)	19.8% (18.1%)	100.0% (100.0%)

※ ()内は、令和元年6月1日現在の数値。

※ ②「65歳以上定年」は表3-1の「②定年の引き上げ」に対応している。

※ 「報告した全ての企業」は表1の「合計」に対応している。

表6 66歳以上働ける制度のある企業の状況

(社、%)

	① 定年制の廃止	② 66歳以上 定年	③ 希望者全員 66歳以上	④ 基準該当者 66歳以上	⑤ その他の制度で 66歳以上 まで雇用	合計① (①~③)	合計② (①~④)	合計③ (①~⑤)	報告した全ての企業
31~300人	96 (95)	71 (61)	212 (191)	284 (246)	190 (166)	379 (347)	663 (593)	853 (759)	2,511 (2,486)
	3.8% (3.8%)	2.8% (2.5%)	8.4% (7.7%)	11.3% (9.9%)	7.6% (6.7%)	15.1% (14.0%)	26.4% (23.9%)	34.0% (30.5%)	100.0% (100.0%)
31~50人	54 (52)	38 (33)	97 (93)	114 (107)	75 (59)	189 (178)	303 (285)	378 (344)	1,033 (1,027)
	5.2% (5.1%)	3.7% (3.2%)	9.4% (9.1%)	11.0% (10.4%)	7.3% (5.7%)	18.3% (17.3%)	29.3% (27.8%)	36.6% (33.5%)	100.0% (100.0%)
51~300人	42 (43)	33 (28)	115 (98)	170 (139)	115 (107)	190 (169)	360 (308)	475 (415)	1,478 (1,459)
	2.8% (2.9%)	2.2% (1.9%)	7.8% (6.7%)	11.5% (9.5%)	7.8% (7.3%)	12.9% (11.6%)	24.4% (21.1%)	32.1% (28.4%)	100.0% (100.0%)
301人以上	1 (0)	0 (0)	5 (6)	26 (27)	23 (19)	6 (6)	32 (33)	55 (52)	203 (196)
	0.5% (0.0%)	0.0% (0.0%)	2.5% (3.1%)	12.8% (13.8%)	11.3% (9.7%)	3.0% (3.1%)	15.8% (16.8%)	27.1% (26.5%)	100.0% (100.0%)
31人以上 総計	97 (95)	71 (61)	217 (197)	310 (273)	213 (185)	385 (353)	695 (626)	908 (811)	2,714 (2,682)
	3.6% (3.5%)	2.6% (2.3%)	8.0% (7.3%)	11.4% (10.2%)	7.8% (6.9%)	14.2% (13.2%)	25.6% (23.3%)	33.5% (30.2%)	100.0% (100.0%)
51人以上 総計	43 (43)	33 (28)	120 (104)	196 (166)	138 (126)	196 (175)	392 (341)	530 (467)	1,681 (1,655)
	2.6% (2.6%)	2.0% (1.7%)	7.1% (6.3%)	11.7% (10.0%)	8.2% (7.6%)	11.7% (10.6%)	23.3% (20.6%)	31.5% (28.2%)	100.0% (100.0%)

※ ()内は、令和元年6月1日現在の数値。

※ 66歳以上定年制度と66歳以上の継続雇用制度の両方の制度を持つ企業は、「②66歳以上定年」のみに計上している。

※ 「⑤その他の制度で66歳以上まで雇用」とは、希望者全員や基準該当者を66歳以上まで継続雇用する制度は導入していないが、企業の実情に応じて何らかの仕組みで66歳以上まで働くことができる制度を導入している場合を指す。

※ 「報告した全ての企業」は表1の「合計」に対応している。

表7 70歳以上働ける制度のある企業の状況

(社、%)

	① 定年制の廃止	② 70歳以上 定年	③ 希望者全員 70歳 以上	④ 基準該当者 70歳 以上	⑤ その他の制度で 70歳以上まで雇 用	合計① (①~③)	合計② (①~④)	合計③ (①~⑤)	報告した全ての企業
31~300人	96 (95)	41 (38)	209 (185)	275 (239)	187 (161)	346 (318)	621 (557)	808 (718)	2,511 (2,486)
	3.8% (3.8%)	1.6% (1.5%)	8.3% (7.4%)	11.0% (9.6%)	7.4% (6.5%)	13.8% (12.8%)	24.7% (22.4%)	32.2% (28.9%)	100.0% (100.0%)
31~50人	54 (52)	22 (21)	97 (92)	110 (106)	75 (59)	173 (165)	283 (271)	358 (330)	1,033 (1,027)
	5.2% (5.1%)	2.1% (2.0%)	9.4% (9.0%)	10.6% (10.3%)	7.3% (5.7%)	16.7% (16.1%)	27.4% (26.4%)	34.7% (32.1%)	100.0% (100.0%)
51~300人	42 (43)	19 (17)	112 (93)	165 (133)	112 (102)	173 (153)	338 (286)	450 (388)	1,478 (1,459)
	2.8% (2.9%)	1.3% (1.2%)	7.6% (6.4%)	11.2% (9.1%)	7.8% (7.0%)	11.7% (10.5%)	22.9% (19.6%)	30.4% (26.6%)	100.0% (100.0%)
301人以上	1 (0)	0 (0)	5 (6)	22 (22)	23 (20)	6 (6)	28 (28)	51 (48)	203 (196)
	0.5% (0.0%)	0.0% (0.0%)	2.5% (3.1%)	10.8% (11.2%)	11.3% (10.2%)	3.0% (3.1%)	13.8% (14.3%)	25.1% (24.5%)	100.0% (100.0%)
31人以上 総計	97 (95)	41 (38)	214 (191)	297 (261)	210 (181)	352 (324)	649 (585)	859 (766)	2,714 (2,682)
	3.6% (3.5%)	1.5% (1.4%)	7.9% (7.1%)	10.9% (9.7%)	7.7% (6.7%)	13.0% (12.1%)	23.9% (21.8%)	31.7% (28.6%)	100.0% (100.0%)
51人以上 総計	43 (43)	19 (17)	117 (99)	187 (155)	135 (122)	179 (159)	366 (314)	501 (436)	1,681 (1,655)
	2.6% (2.6%)	1.1% (1.0%)	7.0% (6.0%)	11.1% (9.4%)	8.0% (7.4%)	10.6% (9.6%)	21.8% (19.0%)	29.8% (26.3%)	100.0% (100.0%)

※ ()内は、令和元年6月1日現在の数値。

※ 70歳以上定年制度と70歳以上の継続雇用制度の両方の制度を持つ企業は、「②70歳以上定年」のみに計上している。

※ 「⑤その他の制度で70歳以上まで雇用」とは、希望者全員や基準該当者を70歳以上まで継続雇用する制度は導入していないが、企業の実情に応じて何らかの仕組みで70歳以上まで働くことができる制度を導入している場合を指す。

※ 「報告した全ての企業」は表1の「合計」に対応している。

(参考)希望者全員が65歳以上まで働ける企業の状況

(社、%)

				合計 (①+②+③)	報告した全ての企業
	① 定年制の廃止	② 65歳以上定年	③ 希望者全員65歳以上の 継続雇用制度		
31～300人	96 (95)	497 (447)	1,580 (1,573)	2,173 (2,115)	2,511 (2,486)
	3.8% (3.8%)	19.8% (18.0%)	62.9% (63.3%)	86.5% (85.1%)	100.0% (100.0%)
31～50人	54 (52)	230 (211)	656 (657)	940 (920)	1,033 (1,027)
	5.2% (5.1%)	22.3% (20.5%)	63.5% (64.0%)	91.0% (89.6%)	100.0% (100.0%)
51～300人	42 (43)	267 (236)	924 (916)	1,233 (1,195)	1,478 (1,459)
	2.8% (2.9%)	18.1% (16.2%)	62.5% (62.8%)	83.4% (81.9%)	100.0% (100.0%)
301人以上	1 (0)	23 (21)	116 (110)	140 (131)	203 (196)
	0.5% (0.0%)	11.3% (10.7%)	57.1% (56.1%)	69.0% (66.8%)	100.0% (100.0%)
31人以上 総計	97 (95)	520 (468)	1,696 (1,683)	2,313 (2,246)	2,714 (2,682)
	3.6% (3.5%)	19.2% (17.4%)	62.5% (62.8%)	85.2% (83.7%)	100.0% (100.0%)
51人以上 総計	43 (43)	290 (257)	1,040 (1,026)	1,373 (1,326)	1,681 (1,655)
	2.6% (2.6%)	17.3% (15.5%)	61.9% (62.0%)	81.7% (80.1%)	100.0% (100.0%)

※ ()内は、令和元年6月1日現在の数値。

※ 「希望者全員が65歳以上まで働ける企業」は「定年制の廃止」、「65歳以上定年」及び「希望者全員65歳以上の継続雇用制度」の合計である。

※ 「報告した全ての企業」は表1の「合計」に対応している。

表8 都道府県別の状況

(%)

	雇用確保措置導入企業割合		66歳以上働ける制度のある企業割合		70歳以上働ける制度のある企業割合	
北海道	99.9%	(99.8%)	34.4%	(31.3%)	32.7%	(29.5%)
青森	99.9%	(99.9%)	39.0%	(35.7%)	36.2%	(32.8%)
岩手	99.8%	(99.7%)	39.2%	(35.9%)	37.1%	(34.0%)
宮城	99.9%	(99.9%)	36.5%	(33.2%)	33.8%	(30.4%)
秋田	99.9%	(99.9%)	48.1%	(45.5%)	45.9%	(43.7%)
山形	99.9%	(99.9%)	33.8%	(29.8%)	31.5%	(27.9%)
福島	99.8%	(99.7%)	36.6%	(32.0%)	33.7%	(29.3%)
茨城	100.0%	(100.0%)	34.0%	(31.4%)	32.0%	(29.5%)
栃木	100.0%	(100.0%)	35.5%	(31.1%)	33.5%	(29.2%)
群馬	100.0%	(99.9%)	33.5%	(30.2%)	31.7%	(28.6%)
埼玉	99.9%	(99.5%)	37.6%	(34.3%)	35.7%	(32.5%)
千葉	99.9%	(99.9%)	39.6%	(38.4%)	37.8%	(36.6%)
東京	99.9%	(99.8%)	25.7%	(23.7%)	24.3%	(22.3%)
神奈川	99.9%	(99.9%)	31.5%	(28.6%)	29.7%	(26.9%)
新潟	100.0%	(99.9%)	36.7%	(33.8%)	34.9%	(32.0%)
富山	100.0%	(100.0%)	39.5%	(37.4%)	37.2%	(35.2%)
石川	100.0%	(99.8%)	31.3%	(28.4%)	29.1%	(26.7%)
福井	100.0%	(99.8%)	33.4%	(30.5%)	31.1%	(28.0%)
山梨	100.0%	(100.0%)	33.5%	(30.0%)	32.1%	(28.7%)
長野	100.0%	(99.9%)	37.8%	(34.3%)	36.0%	(32.3%)
岐阜	100.0%	(99.9%)	41.0%	(38.0%)	38.8%	(35.8%)
静岡	99.8%	(99.8%)	36.2%	(33.4%)	33.8%	(31.3%)
愛知	100.0%	(99.9%)	35.8%	(33.3%)	33.5%	(31.3%)
三重	100.0%	(100.0%)	38.6%	(35.2%)	36.6%	(33.2%)
滋賀	99.7%	(99.7%)	34.6%	(31.7%)	32.6%	(29.4%)
京都	99.9%	(99.9%)	31.0%	(28.6%)	29.4%	(27.2%)
大阪	99.9%	(99.8%)	28.9%	(27.4%)	27.1%	(25.6%)
兵庫	99.9%	(99.9%)	30.1%	(27.6%)	27.9%	(25.5%)
奈良	99.6%	(99.5%)	40.4%	(38.0%)	37.6%	(35.2%)
和歌山	100.0%	(100.0%)	35.2%	(32.7%)	32.8%	(30.3%)
鳥取	100.0%	(100.0%)	33.8%	(30.6%)	30.4%	(27.3%)
島根	99.9%	(100.0%)	42.5%	(39.7%)	40.1%	(37.3%)
岡山	99.9%	(99.8%)	36.3%	(32.7%)	33.7%	(30.5%)
広島	99.8%	(99.5%)	34.9%	(32.0%)	32.9%	(30.0%)
山口	100.0%	(99.9%)	40.3%	(37.1%)	38.5%	(35.2%)
徳島	100.0%	(100.0%)	36.5%	(34.5%)	33.7%	(32.1%)
香川	100.0%	(100.0%)	37.5%	(34.9%)	34.9%	(32.5%)
愛媛	99.7%	(99.7%)	36.2%	(33.4%)	34.8%	(32.4%)
高知	100.0%	(100.0%)	30.8%	(28.7%)	29.4%	(27.4%)
福岡	100.0%	(100.0%)	35.6%	(32.2%)	33.9%	(30.6%)
佐賀	99.7%	(99.8%)	33.4%	(30.8%)	30.1%	(28.0%)
長崎	99.7%	(99.1%)	34.8%	(31.8%)	33.6%	(30.8%)
熊本	99.8%	(99.8%)	34.8%	(31.0%)	32.3%	(28.9%)
大分	100.0%	(100.0%)	43.4%	(40.1%)	40.9%	(37.5%)
宮崎	99.9%	(99.9%)	41.2%	(37.5%)	38.6%	(35.2%)
鹿児島	99.9%	(99.5%)	37.0%	(33.9%)	34.6%	(31.5%)
沖縄	99.7%	(99.4%)	28.0%	(25.6%)	26.9%	(24.6%)
全国計	99.9%	(99.8%)	33.4%	(30.8%)	31.5%	(28.9%)

※31人以上規模企業の状況

※()内は、令和元年6月1日現在の数値。

※本集計は原則小数点第2位以下を四捨五入しているが、本票の「雇用確保措置導入企業割合」については、小数第2位以下を四捨五入することで100%となる場合は、小数点第2位以下を切り捨てとしている。

表9 年齢別常用労働者数

(人)

		年齢計		60歳以上合計		60～64歳		65歳以上 (平成25年以降はうち70歳以上)	
規模企業 51人以上	平成17年	206,019人	(100.0)	10,523人	(100.0)	7,639人	(100.0)	2,884人	(100.0)
	平成18年	213,615人	(103.7)	11,061人	(105.1)	7,961人	(104.2)	3,100人	(107.5)
	平成19年	234,667人	(113.9)	14,645人	(139.2)	10,506人	(137.5)	4,139人	(143.5)
	平成20年	261,430人	(126.9)	18,862人	(179.2)	13,756人	(180.1)	5,106人	(177.0)
	平成21年	265,714人	(129.0)	20,436人	(194.2)	15,073人	(197.3)	5,363人	(186.0)
	平成22年	280,049人	(135.9)	22,950人	(218.1)	17,159人	(224.6)	5,791人	(200.8)
	平成23年	281,341人	(136.6)	23,420人	(222.6)	18,092人	(236.8)	5,328人	(184.7)
	平成24年	283,630人	(137.7)	25,504人	(242.4)	19,033人	(249.2)	6,471人	(224.4)
	平成25年	274,782人	(133.4)	26,138人	(248.4)	18,719人	(245.0)	7,419人 (1,925人)	(257.2)
	平成26年	283,889人	(137.8)	27,469人	(261.0)	19,468人	(254.9)	8,001人 (1,795人)	(277.4)
	平成27年	288,664人	(140.1)	29,928人	(284.4)	20,200人	(264.4)	9,728人 (2,096人)	(337.3)
	平成28年	297,769人	(144.5)	32,938人	(313.0)	21,274人	(278.5)	11,193人 (2,404人)	(388.1)
	平成29年	302,233人	(146.7)	34,944人	(332.1)	21,299人	(278.8)	13,645人 (3,294人)	(473.1)
	平成30年	309,643人	(150.3)	37,694人	(358.2)	22,387人	(293.1)	15,307人 (4,238人)	(530.8)
	令和元年	311,927人	(151.4)	40,720人	(387.0)	23,337人	(305.5)	17,383人 (5,470人)	(602.7)
令和2年	315,504人	(153.1)	42,852人	(407.2)	23,832人	(312.0)	19,020人 (6,403人)	(659.5)	
規模企業 31人以上	平成21年	292,197人	(100.0)	23,670人	(100.0)	17,362人	(100.0)	6,308人	(100.0)
	平成22年	309,029人	(105.8)	26,536人	(112.1)	19,768人	(113.9)	6,768人	(107.3)
	平成23年	312,790人	(107.0)	27,584人	(116.5)	21,147人	(121.8)	6,437人	(102.0)
	平成24年	314,046人	(107.5)	29,543人	(124.8)	21,895人	(126.1)	7,648人	(121.2)
	平成25年	308,960人	(105.7)	30,768人	(130.0)	21,785人	(125.5)	8,983人 (1,977人)	(142.4)
	平成26年	317,826人	(108.8)	32,329人	(136.6)	22,456人	(129.3)	9,873人 (2,224人)	(156.5)
	平成27年	324,426人	(111.0)	35,377人	(149.5)	23,360人	(134.5)	12,017人 (2,652人)	(190.5)
	平成28年	334,688人	(114.5)	38,687人	(163.4)	24,543人	(141.4)	14,144人 (2,951人)	(224.2)
	平成29年	339,370人	(116.1)	40,724人	(172.0)	24,323人	(140.1)	16,401人 (4,054人)	(260.0)
	平成30年	349,143人	(119.5)	44,560人	(188.3)	25,643人	(147.7)	18,917人 (5,484人)	(299.9)
	令和元年	352,978人	(120.8)	48,220人	(203.7)	26,909人	(155.0)	21,311人 (6,954人)	(337.8)
	令和2年	356,510人	(122.0)	50,351人	(212.7)	27,186人	(156.6)	23,165人 (8,143人)	(367.2)

※()は平成17年を100とした場合の比率(31人以上は平成21年を100とした場合の比率)